



こ けんりじょうやく  
子どもの権利条約ってなあに？

子どもの権利条約は、「世界中の子どもたちが健やかに成長できるように」  
との願いをこめて、1989年11月20日に国際連合で作られ、日本は1994年  
4月22日に同意しました。

この条約では、子どもの権利は大きく「生きる権利」「育つ権利」「守ら  
れる権利」「参加する権利」の4つに分けられています。

子どもにとって大切な権利は、あなただけでなく、他の人みんなにもあり  
ます。ルールを守って、お互いの権利を大切にしましょう！

けんり  
権利の4つの柱について、くわしく  
み  
見てみよう！



い  
生きる  
けんり  
権利

いのち たいせつ  
命を大切にされ、みんなに愛されながらすこやかに  
生きることができます。

そだ  
育つ権利

きょういく う じぶん いけん も  
教育を受け、自分の意見を持ち、ときには休んだり  
遊んだりして自分らしく育つことができます。

まも  
守られる  
けんり  
権利

こせい みと  
個性が認められ、自分の考えを表すことができます。  
ぼうりょく  
暴力やいじめなどから守られます。

さんか  
参加する  
けんり  
権利

じぶん いけん じゆう ひょうげん  
自分の意見を自由に表現したり、そのために必要な  
じょうほう  
情報を教えてもらい、社会に参加することができます。



みんなに知ってもらいたい  
こ けんり  
子どもの権利のこと

あおもりし  
青森市  
こども委員会  
からの声

しょうがい せつ  
障害を持った人への差別があると。思  
う。  
「子どもの権利」のことをもっとみ  
んなに知ってもらって障害のある人もそ  
う  
でない人もみんな同じだということを知  
ってほしい。

せつかくい いけん せ  
せつかくい意見を持っているのに、  
「他の人に何と言われるだろうか」と  
不安に思い、積極的に発言できない  
人に、この条約を知ってほしい。

メールでは自分の意見を言えるけど、面  
と  
向かって自分の意見を言えない人が増えて  
いると思う。「子どもの権利」を知って、メ  
ールに頼らず自分の意見を言えるよ  
うになってほしい。そうすることで、人  
との関わり合い  
がどんどんつながっていくと思う。

このリーフレットの作成にあたって、青森市こども委員会が協力してくれました。  
こども委員会は、「子どもの権利条約」をたくさんの子どもや大人に知ってもらいたい  
と考え、「子どもの権利条約」の中から、大切に思う条文を選んでくれました。

あおもりし  
青森市こども委員会とは・・・  
しょうがく ねんせい こうこう ねんせい こ  
小学5年生から高校3年生までの子ども25名で構成され、  
「子どもの権利条約」について学習しながら、  
「子どもの権利条約」の理念を普及する活動を行っています。



とあ  
お問い合わせ先

あおもりし けんこうふくし ぶ こ  
青森市健康福祉部 子もしあわせ課 子ども未来チーム  
〒030-8555 青森市中央1丁目22番5号  
TEL:017-734-5348 FAX:017-722-5678  
E-mail:kodomo-shiawase@city.aomori.aomori.jp

かんが  
考えてみよう！

こ けんり じょうやく  
子どもの権利条約



あおもりし  
青森市